

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和三年三月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和三年三月八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ミレニウム・エデュケーション・センター・JAPAN

三 代表者の氏名

小河 勝

四 主たる事務所の所在地

奈良市二名四丁目一九三番地の三六

五 定款に記載された目的

この法人は、乳幼児から青少年、学校関係者、教育関係者、人材育成担当者、地域の有志やコミュニティが世界の人々や文化と関わることを通して、グローバル社会を生きる力を備え、ミレニアムの未来を切り開く若者で溢れる社会の実現に寄与することを目的とする。上記の目的のもと、広く個人や公共団体、民間団体、大学・研究機関、学校、地域社会・コミュニティを連携、ネットワークするプラットフォームとなつて、より効果的な教育方法・人材育成方法に関する研究、研修、普及事業を行い、国内外での地域の教育力・人材育成力の向上及び学びの機会の創出と国や地域を超えた国際協力、国際文化理解促進、国際交流に寄与することを旨とする。